

4. 持続可能な行財政運営に向けた取組（令和4年度の成果報告）

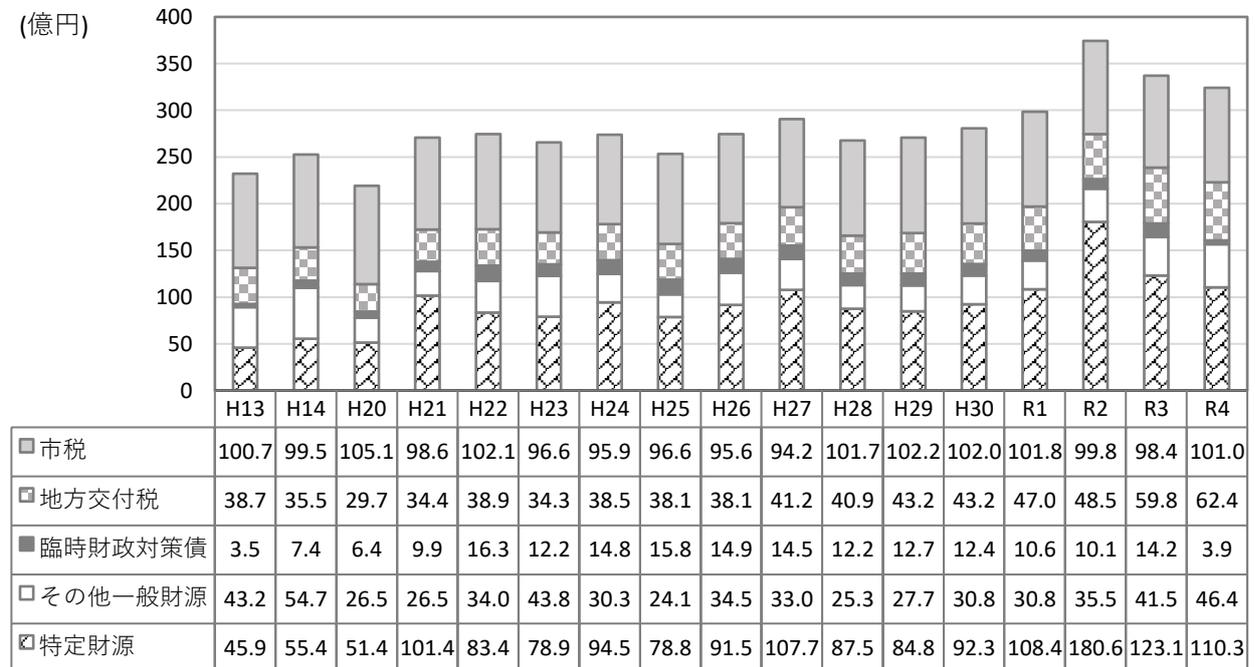
（1）「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」の基本的な考え方

かつてない少子高齢社会の到来や、精神的な豊かさ、生活の質の向上を重視する価値観の多様化など、社会経済情勢や市民ニーズが変化していく中、これらの変化に柔軟に対応し、持続可能な行財政運営の確立が求められています。

今後の財政運営において、歳出では高齢化の進行等による扶助費や老朽化する公共施設等の維持・更新費等の増加が見込まれる一方で、歳入では生産年齢人口の減少により市税収入の伸びが見込めず、また、国の地方に対する財政措置も流動的であることから、恒常的な財源不足となることも予想されます。

そこで、令和元年度から令和4年度までを計画期間とする名張市総合計画「新・理想郷プラン」の第2次基本計画では「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」を掲げ、歳入に見合う予算規模の適正化を図りながら、総合計画に掲げる施策を効果的に推進するため、引き続き行財政改革に取り組み、持続可能な行財政運営と市民の期待に応えることのできる魅力ある名張づくりにつなげることであります。

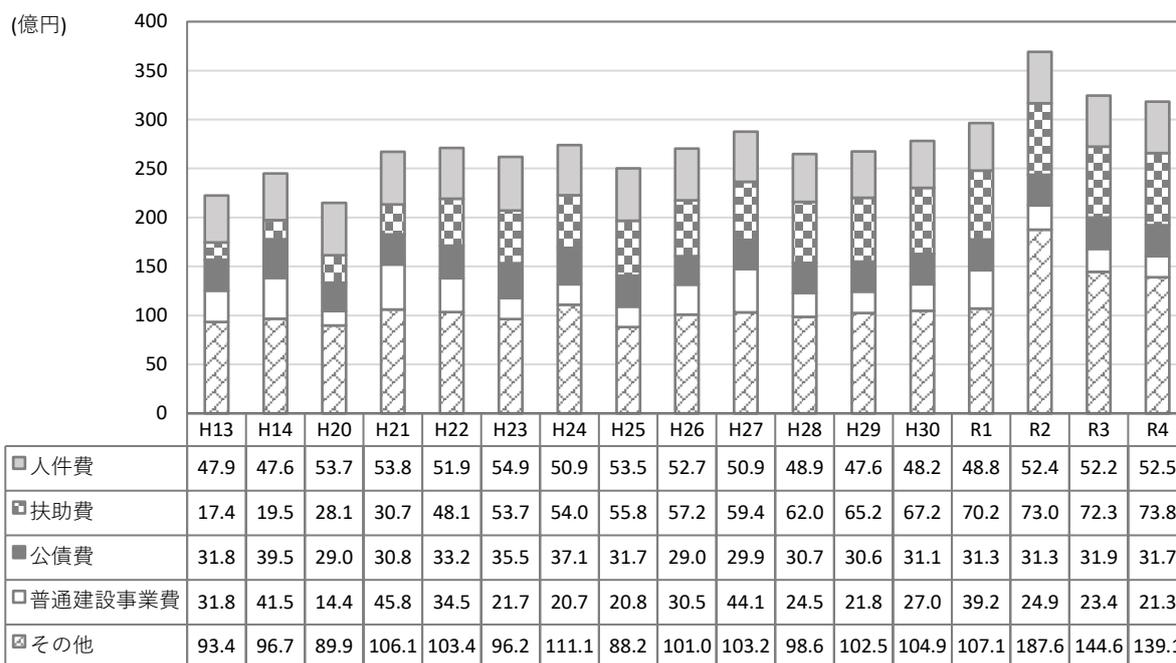
○ 一般会計歳入決算額の推移



○ 一般会計歳入決算額の推移

	H13	H14	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
歳入:総額 (億円)	232.0	252.5	219.0	270.8	274.6	265.7	274.1	253.4	274.6	290.6	267.5	270.7	280.9	298.7	374.6	337.0	324.0
歳入:一般財源 (億円)	186.1	197.1	167.6	169.4	191.2	186.8	179.6	174.6	183.1	182.9	177.2	185.9	188.5	190.2	193.9	213.9	213.7
歳入総額に占める 市税割合	43.4%	39.4%	48.0%	36.4%	37.2%	36.3%	35.0%	38.1%	34.8%	32.4%	38.0%	37.8%	36.3%	34.1%	26.7%	29.2%	31.2%
歳入総額に占める 一般財源割合	80.2%	78.1%	76.5%	62.5%	69.6%	70.3%	65.5%	68.9%	66.7%	62.9%	66.3%	68.7%	67.1%	63.7%	51.8%	63.5%	65.9%

○ 一般会計歳出決算額の推移



○ 一般会計歳出決算額の推移

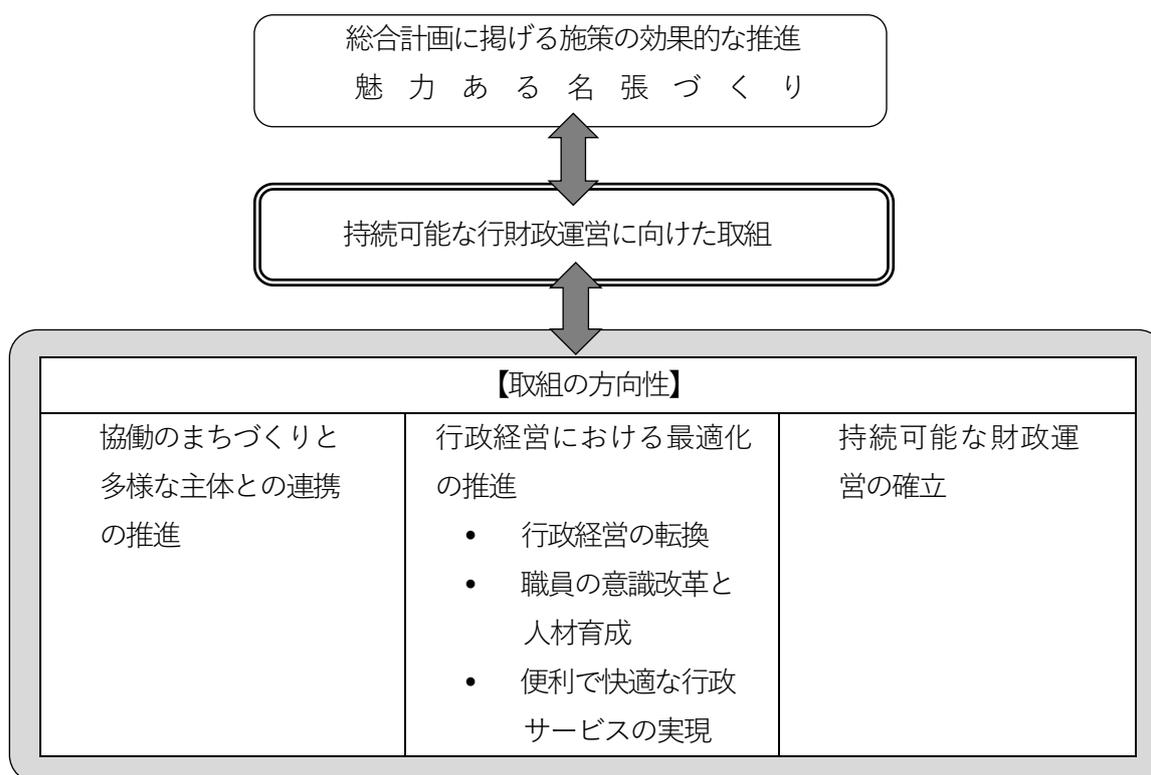
	H13	H14	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
歳出:総額(億円)	222.2	244.7	215.0	267.2	271.1	262.0	273.8	250.0	270.4	287.5	264.7	267.6	278.3	296.6	369.2	324.5	318.4
歳出:一般財源(億円)	176.3	189.3	163.6	165.7	187.7	183.2	179.3	171.2	178.9	179.9	177.2	182.8	186.0	188.2	188.6	201.3	208.0
歳出総額に占める義務的経費割合	43.7%	43.5%	51.5%	43.1%	49.1%	55.0%	51.9%	56.4%	51.4%	48.8%	53.5%	53.6%	52.6%	50.7%	42.4%	48.2%	49.6%
歳出総額に占める一般財源割合	79.3%	77.4%	76.1%	62.0%	69.2%	69.9%	65.5%	68.5%	66.2%	62.6%	67.0%	68.3%	66.8%	63.4%	51.1%	62.0%	65.3%

(2) 「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」に係る取組の方向性と取組成果

「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」では、「ア 協働のまちづくりと多様な主体との連携の推進」「イ 行政経営における最適化の推進」「ウ 持続可能な財政運営の確立」の3項目を「取組の方向性」とし、「イ 行政経営における最適化の推進」については、「(ア) 行政経営の転換」「(イ) 職員の意識改革と人材育成」「(ウ) 便利で快適な行政サービスの実現」の3つの小項目を設けています。

本項では、各取組の方向性に沿って、令和4年度における取組成果を報告します。

○ 持続可能な行財政運営に向けた取組に係る基本的な考え方



ア 協働のまちづくりと多様な主体との連携の推進

- 協働のまちづくり推進の取組として、地域づくり組織に対しゆめづくり地域交付金を交付し、各地域において住民主体のまちづくり活動が行えるよう支援を行いました。各地域づくり活動では、コロナ禍による活動自粛や事業規模の縮小など影響がみられましたが、地域祭りの開催をはじめ、住民同士の支えあい事業など、必要な感染症対策を講じながら活動を行いました。また、地域づくり組織関係者を対象に広報担当部署との連携によるシティプロモーション研修を開催し、地域活性化のカギとなる地域への愛着や誇りを醸成する取組を行いました。
- 市民活動支援センターでは、市民活動団体やNPOなどへアンケート調査を実施し、それぞれの団体が抱える課題や成果の把握を行いました。また、市民公益活動を促進するための中間支援の役割として、団体が活発に活動できるよう運営等の相談・支援のほか、各種助成金などの情報提供を行いました。
- 地域づくり組織代表者と市議会議員との懇談会「まちカフェ」を開催し、担い手不足など各地域が抱える課題について意見交換を行いました。また、市内の高専生・高校生との協働によるイベントを開催したほか、小中学校と地域との連携による地域防災訓練を通して防災教育を行うなど多様な主体と連携した取組を行いました。
- 「名張市広報戦略」に基づき、広報媒体の特性やターゲット層を踏まえた効果的・効率的な情報発信を行いました。全庁的な職員の広報力向上に向けた取組を進めるとともに、SNSを活用して多様な情報発信主体と連携・協働しながら、市内外に向けた名張の魅力発信を行い、地域へ愛着を持つ人や関わる人を増やしていくシティプロモーションの取組を推進しました。

また、パブリックコメントや市政へのご意見などの広聴制度、市民意識調査などを通して、市政に対する理解を深めていただくとともに、市民からの意見や提案を今後の施策・事業に反映しました。

- PFI手法（民間資金等の活用手法）やPPP手法（公民連携）について、国土交通省主催の地方ブロックプラットフォームオンラインセミナーに参加するなど、調査・研究に取り組みました。

イ 行政経営における最適化の推進

（ア）行政経営の転換

- 今後も引き続き、市民の暮らしを支えていくという視点を基本に再任用職員や任期付職員等を含めた多様な人材を活用する中で、更なる効率化、スリム化の取組など、市民の期待に応えられる職員体制の方向性を第2次名張市定員管理方針として令和3年2月に策定しました。この方針を基に新規採用職員の確保等、適正な職員数を管理するとともに、必要度や重要度の高い事業には重点的に職員を配置するなど、良質な行政サービスの提供体制を整えました。

○ 職員数（部門別）の推移

各年度4月1日現在（人）

	H14	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
合計職員数(A)	879	892	874	869	866	861	865	864	854	842	850	855	849	829	830	834
普通会計計	596	597	586	578	580	571	565	552	533	524	524	524	521	506	501	510
一般行政部門	461	387	382	369	364	362	360	353	336	331	330	331	328	316	317	333
教育部門	135	103	96	97	103	94	91	85	82	78	78	77	77	73	69	62
消防部門(B)	0	107	108	112	113	115	114	114	115	115	116	116	116	117	115	115
公営企業等会計計	283	295	288	291	286	290	300	312	321	318	326	331	328	323	329	324
病院会計(C)	213	215	215	217	223	231	236	249	261	263	270	271	273	259	265	268
水道会計	44	32	29	29	25	20	22	23	20	19	19	21	18	19	19	19
下水道会計	0	19	17	17	17	17	18	17	16	15	14	13	12	18	18	18
その他	26	29	27	28	21	22	24	23	24	21	23	26	25	27	27	19
消防部門・病院会計 を除いた職員数 ((A)-(B)-(C))	666	570	551	540	530	515	515	501	478	464	464	468	460	453	450	451
対H14比較	-	△96	△115	△126	△136	△151	△151	△165	△188	△202	△202	△198	△206	△213	△216	△215

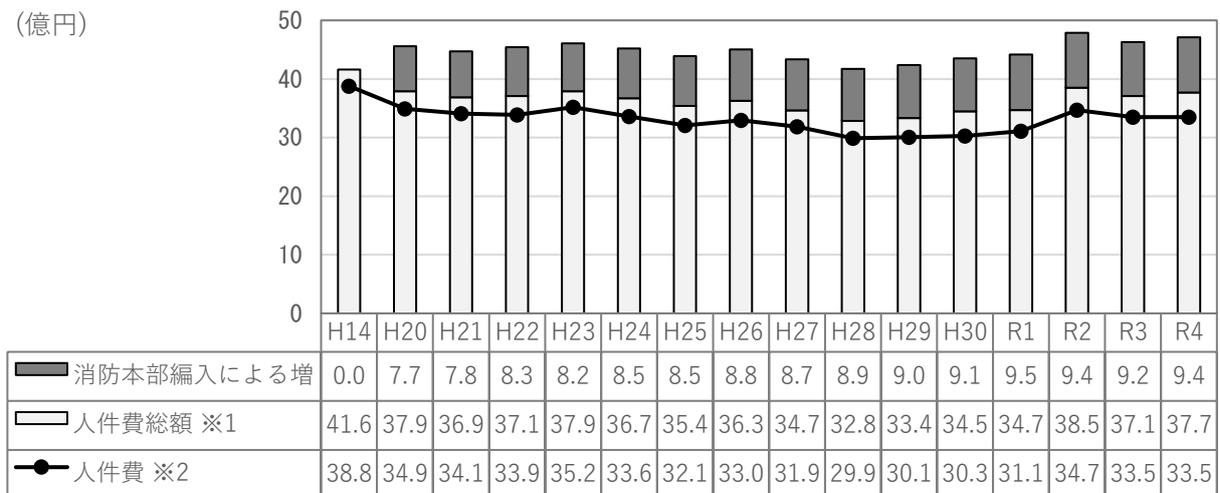
※職員数には、次に該当する者は除きます。（総務省「地方公共団体定員管理調査」より）

- ・再任用職員、任期付職員、臨時職員のうち短時間勤務職員
- ・会計年度任用職員
- ・教育長（平成27年度より）

- 限られた行政資源で、多様化・高度化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、実施した施策や事務事業等について、行政評価を反映したP D C Aサイクルにより、有効性、効率性、必要性の観点から検証を行い、1年間の取組を「総合計画推進状況報告書」として整理しました。
- 人事院勧告に準じて給与改定を行うとともに、本市の財政状況を踏まえ、給与の独自削減を実施しました。一方で、職員の士気の高揚や組織の活性化、人材育成等を目的とした、人事評価制度や目標管理制度の適切な運用に努めました。

○ 一般会計人件費総額（一般財源ベース）の推移

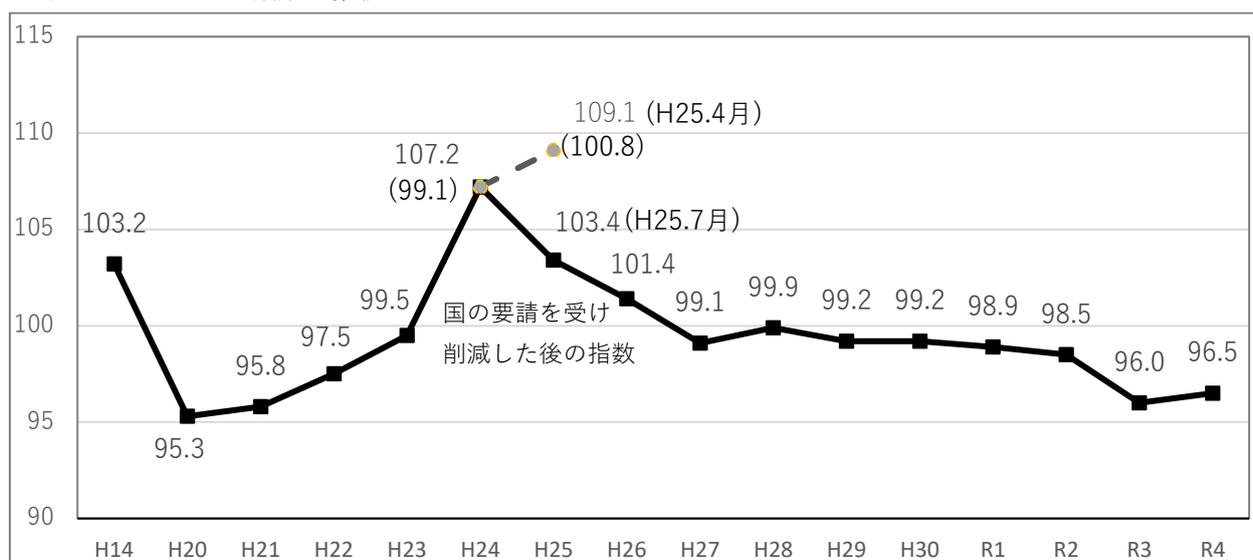
(億円)



※1 消防部門の職員数増加要素を除きます。

※2 消防部門の職員数増加要素、退職手当を除きます。

○ ラスパイレス指数の推移



※ラスパイレス指数：国家公務員行政職俸給表（一）の適用者の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準。平成24・25年度の（ ）内の指数は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の参考値（東日本大震災の発生による未曾有の国難に対処するため、平均7.8%カットされています。）

(イ) 職員の意識改革と人材育成

- 「働き方改革」に向けた各部局での「業務向上委員会」等における事務改善の取組について、9部局（昨年度10部局）が活動を行っており、取組の成果についても、半数以上の部局が「期待していた程度の効果があった」と回答しています。
また、職員の不注意などに起因する事務処理ミスや個人情報の漏えいは、市政への信頼を損ないかねないことから、そうしたヒューマンエラー等の防止についても、事務改善等の取組と並行して、全庁的に取り組みました。
- 人事評価制度において、制度の適正な運用を図るため、評価者研修を実施するとともに、前年度の評価結果を勤勉手当や昇給等の処遇面に反映させました。また、人事評価制度における目標管理による取組や面談を通して、組織内のコミュニケーションの活性化、人材育成、職員のチャレンジ意識の向上を図りました。
- 改正労働基準法の趣旨を踏まえ、時間外勤務命令の上限時間を設定し、時間外勤務が一定時間を超える職員とその所属長に対して毎月通知を行うほか、ノー残業デーの周知など、時間外勤務の抑制を図りました。また、年次有給休暇を年間15日以上取得することを目標に、「休暇計画表」の活用を周知するなど、メリハリのある働き方の実現、適切なワーク・ライフ・バランスを推進しました。

(ウ) 便利で快適な行政サービスの実現

- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）による行政事務の効率化や市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカード取得に係る啓発に努めるとともに、マイナンバーカードの申請補助として「申請サポート窓口」や「休日交付窓口」を継続して開設することにより、取得率の大幅な向上を図ることができました。
(令和4年度申請件数：24,307件 交付枚数：17,035枚、令和5年3月末申請率：84.72% 交付率：68.12%)

ウ 持続可能な財政運営の確立

- 「情報ネットワークシステム強靱化対策事業」や「市民テニスコート改修事業」等に緊急的に取り組む必要性が生じましたが、可能な限り市債発行額の抑制に努めるなど、財政規律を重視した財政運営に取り組み、以下のとおりとなりました。

将来負担比率：	平成29年度末	185.9%	【策定時】
	令和4年度末	144.9%	【成果値】
	令和4年度末	182.7%	【目標値】

○ 財政指標（普通会計）及び健全化判断比率の推移

	H14	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
経常収支比率(%)	96.1	95.8	93.1	92.3	98.8	99.0	97.6	99.7	98.6	99.7	99.7	99.7	100.3	100.1	93.8	99.2
財政力指数(3年平均)	0.754	0.816	0.800	0.767	0.757	0.746	0.750	0.739	0.735	0.732	0.723	0.719	0.707	0.701	0.674	0.653
健全化判断比率(※)	実質赤字比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(12.77)	(12.75)	(12.74)	(12.74)	(12.74)	(12.73)	(12.74)	(12.72)	(12.73)	(12.72)	(12.72)	(12.70)	(12.68)	(12.63)	(12.65)
	連結赤字比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(17.77)	(17.75)	(17.74)	(17.74)	(17.74)	(17.73)	(17.74)	(17.72)	(17.73)	(17.72)	(17.72)	(17.70)	(17.68)	(17.63)	(17.65)
実質公債費比率(%)	15.7	15.9	16.5	17.2	17.7	17.0	16.3	15.5	15.7	15.9	16.2	16.1	16.0	15.8	15.7	
	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	
将来負担比率(%)	215.6	219.0	225.0	226.9	209.7	181.2	186.8	179.8	194.4	185.9	190.3	191.3	179.7	161.6	144.9	
	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	

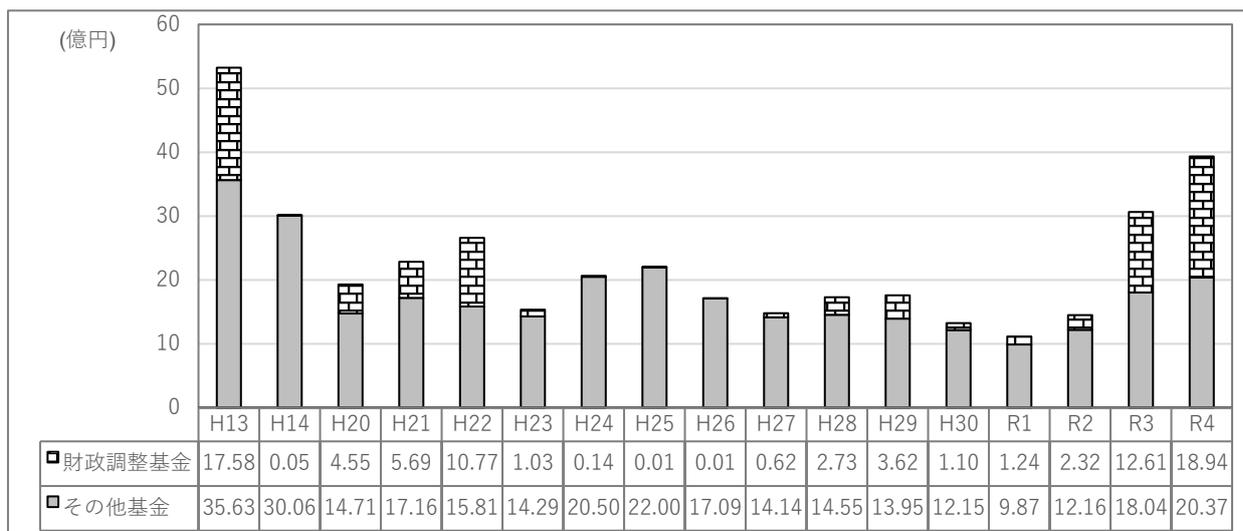
※健全化判断比率：自治体の財政破綻を防止することを目的に、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定されている指標で、自治体の財政の健全度を判断するものです。（）内の数値は「早期健全化基準」を示しており、4指標のいずれかが、この基準を超えると「財政健全化団体」となります。なお、算定数値がないものは「-」で表示しています。また「実質赤字比率」及び「連結赤字比率」の（）内の数値は、その年度の「標準財政規模」によって変動します。

財政調整基金の令和4年度末残高は、予算ベースで約13億9,800万円、決算ベースでは普通交付税の再算定による追加交付等により財源が確保できたことで取崩しを行わなかったため、約18億9,400万円となりました。この数字は、中期財政計画の令和4年度末の財政調整基金残高見込みを大きく上回りました。

財政調整基金の残高

平成29年度末	約 3.6億円	【策定時】
令和4年度末	約18.9億円	【成果値】
令和4年度末	約 6億円	【目標値】

○ 基金残高の推移

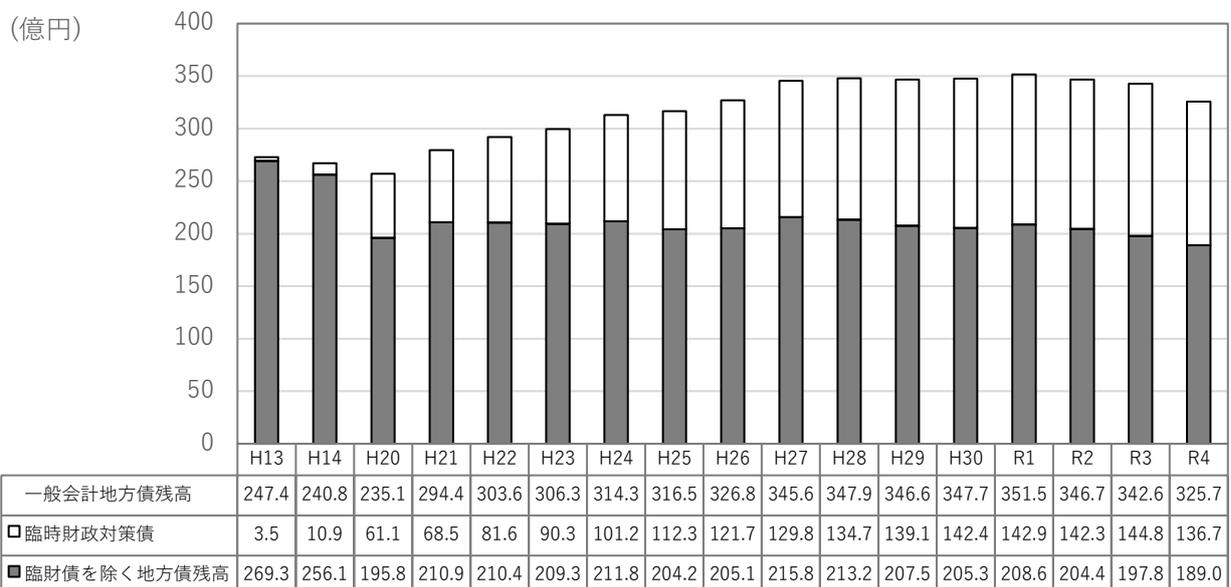


- 「情報ネットワークシステム強靱化対策事業」や「市民テニスコート改修事業」、「緊急消防援助隊活動拠点施設整備事業」など、やむを得ない事情により市債を発行して取り組まなければならない事業もありました。しかしながら、後年度における公債費の増加は、中長期的な財政の硬直化を招くおそれがあることから、投資事業の抑制や延伸、平準化などにより、起債の借入を必要最小限に抑え、「元金償還額を超えて借り入れない」という財政運営指針の下、公債費の削減を図るとともに、償還金が交付税に算入される有利な起債を活用することにより、財政負担の軽減を図り、次のとおりとなりました。

市債残高（臨時財政対策債を除きます。）

平成29年度末 約207.5億円【策定時】
 令和4年度末 約189.0億円【成果値】
 令和4年度末 187.5億円【目標値】

○ 市債残高の推移



- 市税等の収納率向上は、自主財源の確保はもとより、税負担の公平性及び受益者負担適正化を図り、並びに安定したサービスを継続的に提供するため、未収金対策に取り組みました。
- 市立病院の充実や下水道事業の推進など行政サービスの維持・向上、また、市民と協働で進める「地域共生社会」を目指した取組の深化・発展を持続的に行う財源に充てるため、財政状況が改善するまでの令和3年度から令和5年度までの3年間、都市振興税を延長しています。一方、歳出では、令和3年度に引き続き、職員給与の更なる削減や病院経営改革等による削減により約3億5,700万円の歳出削減に取り組みました。
- 国・県の資金や交付税措置のある有利な地方債を積極的に活用するとともに、ふるさと納税においては返礼品の充実や企業版ふるさと納税の実施により歳入確保に努めました。さらには、封筒や広報等への広告掲載や公共施設へのネーミングライツ（公共施設等の命名権）などの取組を継続しました。
- 効果的な利用が見込めない施設及び資産等については、売却や貸付け等により収入の確保を図ることで、経費の縮減に努めました。
- 本市の置かれた厳しい財政状況を踏まえて、都市振興税の延長等の負担を市民の皆様をお願いしていることから、負担の公平性に重点を置いた適正な使用料及び手数料について見直しを図るため、令和3年度から令和4年度にかけて、令和5年度改定に向けた検討会議を実施し、使用料（69施設）及び手数料（93件）の洗い出しを行いました。
- 総務省からの通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成30年2月27日改訂）に基づき、名張市公共施設等総合管理計画の見直しを行いました。
- 一般会計から特別会計や公営企業会計への繰出金については、経費負担のルールに沿った「基準内繰出」を基本としつつ、各会計における独立採算性を高めることで、一般会計における繰出金抑制などの負担軽減に取り組みました。
企業会計では、水道事業及び下水道事業において、事業ごとに策定された経営戦略に基づき、事業経営の安定化・健全化に努め、病院事業においては令和3年度に引き続き、新型コロナ対応に積極的に取り組むとともに、「第2次名張市立病院改革プラン」及び「同実施計画」の継続した取組を推進しました。また、「名張市立病院在り方検討委員会」を設置し、名張市立病院の目指すべき将来像及びその役割について、答申を受けました。
- 行政の効率化・高度化を図るとともに、市民の生活をより良いものへと変革させ、新しい価値を創出するまちへ進化するため、「名張市DX推進計画」を策定しました。

エ 取組効果額

(単位：億円)

区 分	令和4年度 効果額
ア 協働のまちづくりと多様な主体との連携の推進 【アウトソーシングや民間活力の導入など】	—
イ 行政経営における最適化の推進	1. 57
(ア) 行政経営の転換 【委託内容等の精査・見直し(0. 06)や給与の削減(1. 51)など】	(1. 57)
(イ) 職員の意識改革と人材育成 【時間外勤務の抑制など】	—
(ウ) 便利で快適な行政サービスの実現 【窓口サービスの利便性向上やICTを活用した行政サービスの充実など】	—
ウ 持続可能な財政運営の確立 【他会計繰出金(2. 00)や都市振興税(8. 47)、ふるさと寄附金(1. 55)など】	12. 02
事務事業見直し以外の取組	—
合 計	13. 59